	本件発明	被告システム	
本件発明1			
争点1-1	A 現実世界で出会ったユーザ同士がユーザ端末を操作することによ	a 近くにいるユーザ同士がスマートフォン(2)を操作して友だち	
「現実世界で出会	りコンピュータを利用してネットワークを介してのコミュニケーシ	登録することによりコンピュータ(14)を利用してコミュニケーシ	
ったユーザ」等	ョンによる交流を支援するコンピュータシステムであって,	ョンによる交流を支援するコンピュータシステムであって、	
争点1-2	B 互いにコミュニケーションによる交流に同意したユーザ同士が交	b コンピュータを利用してネットワークを介してのコミュニケーシ	
「交流先のリスト」	流できるようにするための複数の交流先のリストをユーザに表示す	ョンによる交流に同意したユーザ同士(図4の「カンカン」と「IIJ の	
<mark>等</mark>	るための制御を行なう交流先リスト表示制御手段と,	Line」, 図40の「ジャスティス」と図42の「テミスX1」)が交流	
		できるようにするための複数の友だちのリスト(図4の友だち(9人)	
		のリスト、図5下段画面のリスト、図43及び図44のリスト)をユ	
		ーザに表示させるための制御を行うリスト表示機能と,	
争点1-3	C ユーザが前記交流先リスト表示制御手段により表示された複数の	c リスト表示機能により表示された複数の友だちのリスト(図5下	
「メッセージを送受	交流先の内からコミュニケーションを取りたい相手を選択指定し, 該	段画面のリスト、図43及び図44のリスト)のうちからユーザがト	
信」等	選択指定した者と選択指定された相手とがユーザ端末を操作して入	ークしたい友だちを選択指定してトークボタンをタップすることに	
	力した内容を互いに伝え合ってメッセージを送受信できるように該	より(図5)、その友だちとのトークルームが表示され(図6、図4	
	入力内容を前記ユーザ端末で報知するための入力内容報知手段と,	5), 選択指定した者と選択指定された相手とがスマートフォン(2)	
		を操作してそのトークルームに互いに書き込んだ内容を閲覧してメ	
		ッセージを送受信できるように該入力内容を前記スマートフォン	
		(2)で報知するための入力内容報知機能(図6,図45)と,	
	D 前記ユーザ端末の位置情報を取得し、該位置情報に基づいて所定	d スマートフォン(2)のGPS位置情報を取得し、該GPS位置	

	本件発明	被告システム
	時間中に所定距離内に位置するユーザ端末を検索する検索手段と,	情報に基づいて所定時間中に所定距離内に位置するスマートフォン
		(2)を検索する機能(図3,図38)と,
争点1-4	E 該検索手段により前記所定時間中に所定距離内に位置するユーザ	e 該検索する機能により前記所定時間中に所定距離内に位置するス
「必要条件」等	端末が検索されたことを必要条件として、該検索されたユーザ端末と	マートフォン(2)が検索された場合に, 互いのスマートフォン(2)
	前記メッセージの送受信を可能にするために新たな交流先として前	にその検索された相手方スマートフォンのユーザを表示させ(図3の
	記交流先のリストに追加する交流先追加処理を行う交流先追加手段	上段と中段、 図38)、双方がその表示されたユーザを選択して友だ
	と, を備え,	ち登録に係るボタンを押下する友だち登録操作(図3,図38~図4
		1の操作)が行われたか否か判定し、友だち登録操作が行われたと判
		定された場合にその友だち登録されたユーザを友だちのリスト(図4
		の友だち(9人)のリスト、図5下段画面のリスト、図43及び図4
		4のリスト) に新たに追加する友だちリスト追加処理を行う追加機能
		と, を備え,
争点1-5	F 前記複数の交流先の内からコミュニケーションを取りたい相手を	f 複数の友だちのリスト(図5下段画面のリスト、図43及び図4
「メッセージが入力	選択指定した者が選択指定された相手に対しメッセージを入力して	4のリスト) のうちからトークしたい友だちを選択指定してトークボ
された旨のポップ	送信する操作を行った場合に、前記選択指定された相手のユーザ端末	タンをタップ(図5)した者が選択指定された相手に対してトークル
アップ通知」	にメッセージが入力された旨のポップアップ通知を行うための制御	ームにメッセージを入力して送信する操作を行った場合に(図6、図
	を実行する一方,	45),前記選択指定された相手のユーザのスマートフォンにメッセ
		ージが入力された旨の通知ポップアップ(図57)を行うための制御
		を実行する一方,
争点1-6	G 前記交流先として指定されて互いにメッセージを送受信できるユ	g トークしたい友だちを選択指定して互いにメッセージを送受信で
「ユーザ端末同士	ーザ端末同士の一方からの要求に応じて, 他方のユーザ端末からメッ	きるスマートフォン同士の一方からの要求に応じて(図59~図6
の一方からの要求	セージを入力して送信する操作を行ったとしても前記ポップアップ	4),他方のスマートフォンからメッセージを入力して送信する操作

	本件発明	被告システム
に応じて、…ポッ	通知を行わないように制御し,	を行ったとしても(図65、図66)前記通知ポップアップを行わな
プアップ通知を行		いように制御し (図 67),
わないように制御		
し」等		
争点1-7	H 前記コンピュータ側からの制御に基づいて前記交流先のリストを	h 前記コンピュータ(14)側からの制御に基づいて前記友だちの
「前記コンピュータ	前記ユーザ端末に表示させることにより, 前記ユーザ同士が連絡先の	リスト (図4,図43のユーザ名「ジャスティス」,図44のユーザ
側からの制御に基	個人情報を知らせ合うことなく交流できるようにした,	名「テミス X1」と「テミス」のアイコン)をスマートフォン(2)
づいて」、「ユーザ		に表示させることにより、ユーザ同士がユーザ識別子(被告のサービ
同士が連絡先の		スを利用する際に被告から個々のユーザに付与される、個々のユー
個人情報を知らせ		ザ固有のデジタル情報)を 知らせ合うことなく交流できるようにし
合うことなく」		た、
	I コンピュータシステム。	i コンピュータシステム。